



各 位

平成 23 年 5 月 12 日

会 社 名	株式会社吉野家ホールディングス
代 表 者 名	代表取締役社長 安部 修仁
コード番号	9861 東証 第1部
問 合 せ 先	社長室長 斎藤 公利 (TEL. 03-4332-9701)

当社子会社（株式会社京樽）の繰延税金資産の計上及び特別損失の計上
に関するお知らせ

当社子会社である株式会社京樽（コード番号 8187、JASDAQ）が、本日付で、「繰延税金資産の計上及び特別損失の計上に関するお知らせ」を添付資料のとおり公表いたしましたのでお知らせいたします。

以 上

平成23年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社 京 樽
代表者名 代表取締役社長 山下 昌三
(コード番号：8187)
問合せ先 常務取締役管理本部長 河江 泰平
(電話 03-5847-2311)

繰延税金資産の計上及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成23年12月期第1四半期（平成23年1月1日～平成23年3月31日）において、下記のとおり繰延税金資産の計上及び特別損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 繰延税金資産の計上（連結・個別）

当社と株式会社吉野家ホールディングス（以下、「吉野家ホールディングス」）は、吉野家ホールディングスが当社を完全子会社とする株式交換契約（効力発生予定日：平成23年7月1日）を平成23年2月25日に締結し、平成23年3月29日開催の当社の定時株主総会において株式交換契約の承認を受けました。

吉野家ホールディングスは連結納税制度を適用していることから、当社においても当第1四半期連結会計期間より、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提として繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産613百万円を計上し、法人税等調整額（貸方）613百万円を計上することといたしました。

これにより、四半期純利益が613百万円増加しました。

2. 特別損失（資産除去債務）の計上について（連結・個別）

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）の適用に伴い、期首時点で発生する影響額117百万円を特別損失として計上いたします。

3. 今後の見通し

平成23年12月期の業績予想につきましては、平成23年2月18日付当社「平成22年12月期 決算短信」発表時の業績予想から現在のところ変更ありません。

以 上